

熱中症

熱中症死亡災害の97%が
初期症状の放置・対応の遅れ

初期症状の早期発見で悪化防止 おかしいと思ったときは直ぐ報告!

自分が

1 こういうときは周りの人に直ぐに報告・連絡を

- ①めまい ②立ちくらみ ③手足がつる
④筋肉痛・筋肉の硬直（こむら返り） ⑤頭痛
⑥気分の不快感 ⑦吐き気 ⑧倦怠感 ⑨高い体温 など

他のひとが

2 こういう症状のひとを発見したら、 事務所、班長等の『担当者』に直ぐに 報告・連絡（誰が・症状・現在地）

- ①ふらつき ②生あくび ③失神 ④大量の発汗 ⑤イライラしてる
⑥「返事をしない」「返事がおかしい」「ぼ～っとしている」など

○あらかじめ定められた
『担当者』に報告・連絡



熱中症発生時（疑いを含む）の報告先：『責任者』『担当者』。医療機関等の連絡先

【『責任者』『担当者』の職・氏名・電話】

[] - -

[] - -

【事務所の名称・電話】

[] - -

【医療機関の名称・電話】

[] - -

（住所：

）

【救急隊要請等の相談】 #7119

【]

[] - -

3 熱中症の悪化を防ぐための措置をとる

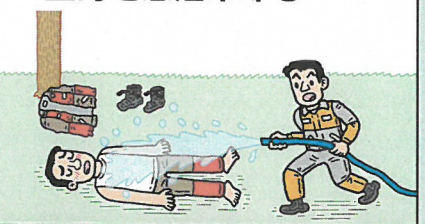
- ①涼しい場所に避難、衣服を緩め、横にして足を上げる、からだを冷やす



- ②水分・塩分、経口補水液を飲ませる



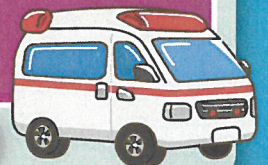
- ③衣服を脱がせ水をかけ全身を急速冷却も



- ④「返事をしない・おかしい・ぼ～っとしている」など、いつもと違うと思ったら、少しでも異変を感じたら、医療機関へ搬送・救急隊を要請

一人にさせない

帰宅後の悪化に注意



※事業者において、熱中症発生時の報告先等を記入して掲示するなど、作業場の熱中症発生時の対応とその周知に、ご活用ください。



林業・木材製造業労働災害防止協会

○作業場